

契約締結前交付書面（兼外貨預金等書面）兼商品概要説明書

（この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。）

外貨定期預金

（みずほグローバル口座用）

本書面をよくお読みいただき、商品の内容・リスク等を十分ご理解のうえ、お申し込みくださいますようお願い申し上げます。

- このお取引をお申し込みされた場合、「みずほ外貨定期預金規定」が適用されます。
- 外貨定期預金とは、外貨預金（本邦通貨以外の外国通貨建ての預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
- 為替相場の変動により、お受取の外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- 円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は手数料（1米ドルあたり片道1円、1ユーロあたり片道1円50銭、1英ポンドあたり片道4円、1スイスフランあたり片道90銭、1オーストラリアドルあたり片道2円50銭、1ニュージーランドドルあたり片道2円55銭）がかかります（お預入およびお引出の際は、手数料分を含んだ為替相場であるみずほ銀行所定のTTSレート（預入時）、TTBレート（引出時）をそれぞれ適用します）。

したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1英ポンドあたり8円、1スイスフランあたり1円80銭、1オーストラリアドルあたり5円、1ニュージーランドドルあたり5円10銭）がかかるため、お受取の外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- 外貨定期預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取の外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

〔商号・住所〕 株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5

〔商品の概要〕

商品名	外貨定期預金
商品概要	外貨定期預金とは、外貨預金（本邦通貨以外の外国通貨建ての預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
預金保険	外貨定期預金は預金保険の対象外です。
販売対象	国内にお住まいの個人のお客さま（ただし、満18歳未満の方はお取り扱い

	できません)
期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 カ月、2 カ月、3 カ月、6 カ月、12 カ月 ● 自動継続方式（元利継続型／利息受取型）、自動解約方式のお取扱となります。 <li style="padding-left: 20px;">*元利継続型：利息を元金に加えて前回と同一の期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。 <li style="padding-left: 20px;">*利息受取型：前回と同一の元金・期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。また、利息はあらかじめ指定された口座に自動入金します。あらかじめ指定された口座が預金通貨と異なる場合は、満期日におけるみずほ銀行所定の外国為替相場により利息を換算します。 <li style="padding-left: 20px;">*自動解約方式：元利金をあらかじめ指定された口座に入金します。あらかじめ指定された口座が預金通貨と異なる場合は、満期日におけるみずほ銀行所定の外国為替相場により利息を換算します。
預入 (1)預入方法 (2)最低預入額 (3)預入単位 (4)預入通貨	<ul style="list-style-type: none"> ● 一括預入 ● 10 通貨単位以上 100 万通貨単位以下 ● 1 補助通貨単位まで預入可能 ● 米ドル、ユーロ、英ポンド、スイスフラン、オーストラリアドル、ニュージーランドドル
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。 現金でのお引出はできません。
利息 (1)適用利率 (2)利払方法 (3)計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ● お預入時の利率を満期日まで適用します。 ● 満期日以後に一括してお支払いいたします。 ● 付利単位を原則 1 通貨単位とした 1 年を 365 日とする日割計算。(補助通貨単位未満は切り捨てとします。)
税金	<ul style="list-style-type: none"> ● 利子所得は源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）として課税されます。 ● お利息はマル優の対象外です。 ● 為替差益への課税 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 <p>詳しくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。</p>
満期日以後の利息	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動継続方式の場合、自動継続後の適用利率は、書替日におけるお預入期間に応じたみずほ銀行所定の方法により表示された利率となります。自動継続を停止した場合における満期日以後の適用利率は、解約日または書替日における同一通貨建ての外貨普通預金利率となります。 ● 自動解約方式の場合、満期日以後の適用利率は、自動解約後にお受取になる預金口座のみずほ銀行所定の方法により表示された利率となります。
手数料および適用相場	● お預入・お引出方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。 詳しくは後記「外貨預金のお預入とお引出に関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
付加できる特約事項	ございません。
期日前解約時の	1 明細あたり 3 万通貨以下の明細のみ、期日前解約が可能です。

お取扱	
お問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> ● みずほインフォメーションダイヤル（個人のお客さま専用） 0120-3242-86 海外からのご利用などフリーダイヤルをご利用いただけない場合は 〔通話料有料〕042-311-9210 <受付時間> 平日 9時00分～17時00分 *1月1日～3日、祝日・振替休日を除く <p>お取引店（お取引店の電話番号・住所につきましては、みずほ銀行ウェブサイト(https://www.mizuhobank.co.jp/) または店舗一覧にてご確認ください。みずほ銀行ウェブサイトの「ATM・店舗のご案内」をクリックしていただければ、店番号・店舗名のほか、地図・最寄りの鉄道の駅名等からの各支店の電話番号・住所の検索が可能となっております。また店舗一覧につきましては、各支店にパンフレットを備え付けております。</p>
みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772</p>
対象事業者となっている認定投資者保護団体	<p>ございません。</p>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 預入後、為替予約を締結することにより、満期日の受取円貨額を、事前に確定することができます（この場合、締結した為替予約を使用し満期日に解約することが条件となります）。 ● 一部の支店・出張所等ではお取扱を行っておりませんのでご注意ください。 ● 万一、みずほ銀行の信用状況の急激な変動、内外における国際金融市場の閉鎖、その他不測の事態が発生した場合、取引の継続が困難となり、結果としてお客さまに損害が発生する場合があります。

〔外貨預金のお預入とお引出に関わる手数料および適用相場〕

	お預入・お引出方法	手数料等
お預入	円預金からのお振替	円を外貨にする際（預入時）には、手数料を含んだ為替相場であるみずほ銀行所定の TTS レートを適用します。TTS レートには、為替手数料（1 米ドルあたり 1 円、1 ユーロあたり 1 円 50 銭、1 英ポンドあたり 4 円、1 スイスフランあたり 90 銭、1 オーストラリアドルあたり 2 円 50 銭、1 ニュージーランドドルあたり 2 円 55 銭）が含まれています。
	現金でのお預入	現金でのお預入はできません。
お引出	円預金へのお振替	外貨を円にする際（引出時）には、手数料を含んだ為替相場であるみずほ銀行所定の TTB レートを適用します。TTB レートには、為替手数料（1 米ドルあたり片道 1 円、1 ユーロあたり片道 1 円 50 銭、1 英ポンドあたり片道 4 円、1 スイスフランあたり片道 90 銭、1 オーストラリアドルあたり片道 2 円 50 銭、1 ニュージーランドドルあたり片道 2 円 55 銭）が含まれています。
	現金でのお引出	現金でのお引出はできません。

- （注 ・外国通貨の硬貨（コイン）はお取り扱いしておりません。
- ・預金通貨と異なる外国通貨とのお取引の際は、みずほ銀行所定の為替手数料がかかります。
 - ・上記手数料に消費税等はかかりません。
 - ・上記手数料は、今後変更となる場合があります。

(2024 年 6 月 28 日現在)